

## 魚津商工会議所会館の利用について

### 利用申し込み

会議室等の使用を希望する方は、所定の「会議室等使用申込書」に必用事項を記入し、事前に承認を受けて下さい。

お電話・FAX等で仮予約された場合、当該ご予約日に他のお客様のご利用お引き合いがない場合は、ご予約日の11日前までは仮予約を承ります。当該日に他のお客様のご利用希望がありましたら、仮予約を本予約に切り替えていただくか、仮予約を取り消していただくなどご相談させていただきます。なお、キャンセル料発生日以降に仮予約をお受けした場合は、仮予約された日の翌日までに申込書を提出していただきます。

※ キャンセル料発生日とは、ご予約日の10日前を示しております。

—申込窓口受付— 午前8時30分～午後5時まで

TEL 0765-22-1200 FAX 0765-23-0120

### 使用取り消し

・使用許可証を発行した後、使用者の都合で使用を取り消しした場合は下記の通りのご負担をお願いしております。

使用を取り消した日	キャンセル料
ご使用日の10日前～4日前	使用料×20%
ご使用日の3日前～前日	使用料×50%
ご使用日の当日	使用料×100%

・次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会議室等の使用を承認せず、又は使用の承認を取り消し、もしくは使用の停止を命ずることがあります。

- (1) 公の秩序又は善良な風紀を乱すおそれがあるとき。
- (2) 危険物を使用するものあり、災害発生のおそれがあるとき。
- (3) 商工会議所の業務・行事に支障があると判断したとき。
- (4) 商工会議所の事業目的に反すると判断したとき。
- (5) 物品販売を目的とした場合。
- (6) 個人の歓談場所としての利用。
- (7) 指定された場所以外に車両を駐車したとき。
- (8) その他会館の管理運営上支障があるとき。
- (9) 県内・市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化した場合。

### 施設内容

#### ■別館

【2F】 和室（梅の間）[8帖]、和室（菊の間）[8帖]、  
大研修室 [46.5 m<sup>2</sup>]、トイレ（男女兼用）、給湯室

【3F】 ホール [148 m<sup>2</sup>]

【駐車場】 6台（白線部分のみ）

**利 用 時 間****■別 館** 月曜～日曜日 午前9時～午後9時

※ 但し休日及び午後5時以降の利用は予約申し込みの場合のみ可。

**休 館 日**

8月14日～16日、12月29日～1月3日

**施設利用料金**

会議室等を使用する方は、利用料金として次に定める金額を納付して下さい。

利用料金は、ご利用前日（当日申し込みの場合は申込時）までにご納入下さい。

**魚津商工会議所会館の利用料金****《別 館》**

室 名		午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時
1. 大研修室	① 非会員	3,300円	3,300円	3,300円
	② 会員	2,640円	2,640円	2,640円
2. 和室（梅の間）	① 非会員	2,200円	2,200円	2,200円
	② 会員	1,760円	1,760円	1,760円
3. 和室（菊の間）	① 非会員	2,200円	2,200円	2,200円
	② 会員	1,760円	1,760円	1,760円
4. 3階ホール	① 非会員	5,500円	5,500円	5,500円
	② 会員	4,400円	4,400円	4,400円
(特別事項)				
※ 魚津商工会議所の共催事業又は後援を受けたときは①の金額の5割減。				
※ 利用時間には、準備片付けの時間も含めます。				

**付属設備・備品****付属設備・備品の使用料金**

- |             |     |
|-------------|-----|
| ・給湯室        | 無 料 |
| ・各室の机、イス、黒板 | 無 料 |

**注 意 事 項**

- (1) 施設使用者は、会議室等の施設、設備、器具又は備品の取り扱いに十分注意して下さい。また、会議室等の使用を終了したときは、その使用した会議室等の施設等を元の状態に戻して下さい。
- (2) 会議室等の施設・備品等に損害を生じさせた場合はすみやかに申し出て下さい。あきらかに使用者に責任のある場合や故意によるものについてはその損害額を賠償するものとします。
- (3) その他お申し込みの際にお渡しする「会議室等ご使用上の注意」をご確認下さい。